

出席議員(20名)

1番	広 沢 真 君	2番	有 賀 光 子 君
3番	水 戸 義 裕 君	4番	森 淑 子 君
5番	大 坂 三 男 君	7番	白 内 恵 美 子 君
8番	百 々 喜 明 君	9番	佐 藤 輝 雄 君
10番	我 妻 弘 国 君	11番	太 田 研 光 君
12番	小 丸 淳 君	13番	星 吉 郎 君
14番	水 戸 和 雄 君	15番	加 藤 克 明 君
17番	杉 本 五 郎 君	18番	加 茂 力 男 君
19番	大 沼 喜 昭 君	20番	大 沼 惇 義 君
21番	加 茂 紀 代 子 君	22番	伊 藤 一 男 君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
副 町 長	小 泉 清 一 君
会 計 管 理 者	平 間 春 雄 君
総 務 課 長	村 上 正 広 君
企 画 財 政 課 長	加 藤 嘉 昭 君
ま ち づ くり 推 進 課 長	菅 野 敏 明 君
税 務 課 長	小 林 功 君
町 民 環 境 課 長	大 宮 正 博 君
健 康 福 祉 課 長	平 間 洋 平 君
子 ども 家 庭 課 長	笠 松 洋 二 君
地 域 産 業 振 興 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 松 雄 君

都市建設課長	佐藤輝夫	君
上下水道課長	大久保政一	君
槻木事務所長	高橋礼子	君
危機管理監	吾妻良信	君
地域再生対策監	大場勝郎	君
公共工事管理監	松崎秀男	君
税収納対策監	加茂和弘	君
長寿社会対策監	水戸敏見	君
仙南土地開発公社 事務局長	奥山秀一	君

教育委員会部局

教育長	阿部次男	君
教育総務課長	小池洋一	君
生涯学習課長	丹野信夫	君

事務局職員出席者

議会事務局長	松崎	守
主幹	相原	光男

議事日程（第1号）

平成20年6月6日（金曜日） 午前10時 開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸報告

議長報告

町政報告

報告第1号 平成19年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第2号 仙南土地開発公社の経営状況について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

議長（伊藤一男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより、平成20年柴田町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。説明員はごらんの配置のとおりであります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（伊藤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において3番水戸義裕君、4番森 淑子さんを指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（伊藤一男君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期については、議会運営委員会の協議の結果、本日から6月12日までの7日間、うち土曜、日曜を議案調査及び議員活動のため休会とし、実質5日間と意見が一致いたしました。よって、本定例会の会期は、本日から6月12日までとすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月12日までと決定いたしました。

なお、会期中の日程については、あらかじめお手元に配付いたしました日程予定表により議事の進行を図りますので、ご了承願います。

日程第3 諸報告

議長（伊藤一男君） 日程第3、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付したとおりであります。報告にかえさせていただきます。

町政報告については、町長から通告がありましたので、町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

町長（滝口 茂君） それでは、町政報告を3件ほどさせていただきたいというふうに思います。

まず、冬季生活助成事業について申し上げます。

平成19年末の原油価格の高騰により、灯油価格が大幅に値上がりし、町民生活に深刻な影響が生じました。町では緊急的に「冬季生活助成事業」を実施し、暖房用灯油購入費の一部助成として、助成対象世帯から申請を受け、1世帯5,000円の柴田スタンプ会共通商品券を支給いたしました。

助成対象は、65歳以上のみの高齢者世帯、障害者世帯、母子・父子世帯で、かつ、施設入所者がいない町民税非課税世帯と生活保護受給世帯としました。

申請受付の手続では、2月5日に町から該当見込みの1,416世帯に申請案内を郵送し、受付は2月15日から1カ月間行いました。

対象世帯の多くが高齢者や障害者であるため、行政区長、民生委員各位のご協力を得て、町民の相談・申請のサポートをしていただきました。また、受付期間中に、未申請世帯への再通知や、日中に申請ができない方のために午後7時まで受付時間を延長いたしました。

最終的には、1,159世帯に助成し、総助成額579万5,000円となりました。県からは100万円の灯油購入助成事業費補助金が交付されました。

今後も町民生活の安全・安心・安定に努めてまいりますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、報告といたします。

2点目、㈱東北リコー様からの寄附について申し上げます。

㈱東北リコー様から、桜の保護と育成のため、柴田町さくら基金に2,000万円のご寄附をいただきました。

本年2月に東北リコー様から創業40周年記念事業の一環として、町に何らかの社会貢献をしたいとの申し出があり、協議を進めてまいりました。

最終的には、「多くの町民がさくら名所100選である白石川堤や船岡城址公園の桜を誇りに思い、町一番のシンボルと考えている。このすばらしい桜を子孫に残し、名実ともに全国に誇れる桜の名所とするために貢献したい」との東北リコー様のご意向によりまして、さくら

基金にご寄附いただくことになりました。

3月27日に東北リコー様から敦賀社長と山岸常務が役場を訪問され、寄附目録をいただきました。ご好意に沿うように、今後は寿命にきている船岡城址公園や白石川堤の古木の樹木診断や治療、テングス病対策や剪定に役立てていきたいと考えております。

東北リコー様のさくら基金へのご寄附に対し、6月3日、改めて東北リコー様に桜の写真4点を持参し、敦賀社長と山岸常務に感謝を申し上げたところでございます。

3点目、住民発議による柴田町、大河原町及び村田町を同一関係市町村とする合併協議会設置の同一請求について申し上げます。

平成20年3月3日に、柴田町、大河原町及び村田町を同一関係市町村とする合併協議会設置同一請求書の内容確認が、同一請求代表者から県へ申請され、住民発議による合併協議会設置の同一請求が行われました。

柴田町の同一請求代表者は舟山邦夫氏、伊藤増男氏の両氏で、所定の手続を経て、柴田町では3月25日から4月25日までの1カ月間署名活動が行われました。請求に必要な署名数は、3月2日現在調製の選挙人名簿登録者数3万1,817人の50分の1の637人で行いました。

4月30日に1万690人分の署名簿が町選挙管理委員会に提出されました。町選挙管理委員会では審査を経た後、5月20日に署名簿の証明を行い、その後5月21日から5月27日までの署名簿縦覧期間に異議の申し出がなかったことから、5月28日に有効署名9,451人、無効署名1,239人と確定し、同一請求代表者に署名簿を返付しました。

6月2日に同一請求代表者から町へ、合併協議会設置同一請求書に署名収集証明書や署名簿を添えて、合併協議会設置の本請求がなされました。町では請求内容等の告示を行い、6月3日に県へ合併協議会設置請求の要旨を報告しました。今後、県からすべての同一請求関係町から報告を受けた旨の通知を受け、合併協議会設置について、60日以内に町議会に付議することになります。

以上、住民発議による合併協議会設置の同一請求についての報告といたします。

以上でございます。

議長（伊藤一男君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑に当たっては、一般質問に触れないようにお願いします。質疑ありませんか。10番我妻弘国君。

10番（我妻弘国君） 県から100万円の補助があったと。補助のあることからこれを助成を考

えたのかどうか。まず、こういう事業を考えた点ですね。

それから柴田スタンプ会を使ってやったということは非常に私も評価したいと思います。しかし、これ完全に、使うときに問題はなかったのかどうか。どのような制限されたのか、検討されたのか。そして完全にみんな使い切っているかどうか。

それからもう一つは、これは19年度原油価格の高騰ということですがけれども、ことしはもうもっと上がっているんですね。ことしの暮れなんかはどういうふうに考えているのか、これをお伺いします。

それから、リコーさんの件について非常にありがたいお金だなと、こう思います。特に桜、最近の、ことしも私、山の方と川の方と歩いてみたんですけれども、古木が多いということで折れそうな感じの枯れ木がいっぱいあるんですね。2,000万円で年内にそういうのを全部処理できるのかどうか、それも年内にこれ考えているのかどうか、そこら辺お伺いします。

議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（加藤嘉昭君） 1点目の冬季助成関係なんですけれども、100万円補助があるから、県の方から100万円上限ということで補助なっておりますけれども、冬季この助成をやることになりましたのは、年末に通常よりも灯油が高騰したということで、国自体がそういう方向で進みましょうということを受けまして県の方でも100万円まで助成しますということがありましたので、近隣市町村の動向を見ながら取り組んだということでございます。結果的には県内の全市町村が取り組んだということでございます。

2点目の柴田スタンプ会ということで共通商品券を発行したわけですが、確かにまだすべて使用されておられません。それで商工会と打ち合わせをしまして、4月末現在で未使用金額が227万4,000円ということで使用率は60.8%ということになっております。これを受けまして、町の方では広報しばたのお知らせ版に、早く商品券を使ってくださいということで利用促進を図っているところでございます。

それから、確かにガソリンも含めましてこういう原油高がありまして、ことしの暮れも灯油の高騰が考えられるわけですがけれども、これも国なり県の考え方、それから近隣市町の取り組み等を見ながらことし末に検討していきたいというふうに思っております。

それから2点目の、リコーの方から2,000万円ご寄附いただいたわけですがけれども、これにつきましては桜、もともとは柴田町のさくら基金がありますので、全体では2,200万円ぐらい今現在基金として積み立てしております。今回の6月補正予算でも上程しておりますけれども、と

りあえずは柴田町桜全体の診断を行いまして、それに応じて、1年間ですべて2,000万円を使い切るということではなく、順次、町の単独予算も含めまして計画的に先ほどお話しありました枯れ木の剪定なり、テングス病の剪定、それから保護育成のための施肥とか、そういうものを専門家の診断を仰ぎながら年次計画で進めていきたいというふうに考えております。

議長（伊藤一男君） ほかにありませんか。9番佐藤輝雄君。

9番（佐藤輝雄君） 合併の絡みでお伺いいたします。

まず一つは、6月2日日本請求があったとき、約1万からの町民の声があったと。それに対して、やはり代表者が町民の声を届けるときに町の代表である町長が受けないというのはどういうふうな理由だったのか、そのことをお伺いいたします。どういうことだったのかということね。

それからあと、5月28日に代表者2人とそれから議員1人が6月2日に持っていきますよということに対して、わかりましたということで町長受けているわけで、そのときになぜそういう約束をしながら6月2日受けなかったのか。その辺も2点目お伺いします。それと同時に、それだけに町民の声を受けられないような形の中でどれだけの用件があったのか。そのときは、6月2日、どこにいたのか。その辺もお伺いいたします。

特に、そのときの報道関係者の話、初めて私も新聞見たんですが、そのときにはメリットよりもマイナス効果が大きいとそういうふうに新聞報道されているわけですね。その辺も含めてお伺いいたしたいと思います。

議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

町長（滝口 茂君） 当日の時間帯につきましては既に来客及び出前講座の予定が入ってまいりました。副町長対応としておりましたが、副町長宅に不幸があり、急遽総務課長対応というふうになったものでございます。以上でございます。

議長（伊藤一男君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

議長（伊藤一男君） これをもって質疑を終結いたします。

報告第1号、平成19年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告を求めます。

町長の登壇を許します。

〔町長 登壇〕

町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第1号、平成19年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告理由を申し上げます。

さきの第1回定例会において、平成19年度柴田町一般会計予算のうち、「ゆずが丘造成事業」及び「入間田前原地区災害復旧事業」について、平成20年度への繰越事業として議決いただいております。

今回、繰越明許費の繰越計算書を地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

議長（伊藤一男君） 補足説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（加藤嘉昭君） それでは、詳細説明をいたします。

報告書3ページをお開きください。

平成19年度事業のうち、繰越明許費につきましては平成20年第1回定例会におきまして議決をいただいております。内容につきましては、表に示しております二つの事業でございます。翌年度に繰り越す繰越明許費の総額は2,230万円で、財源はすべて一般財源でございます。

土木費のゆずが丘造成事業は、ゆずが丘2期工事の開発許可等のおくれによりまして年度内発注が困難になったことから、町道入間田10号線の道路改良舗装工事のために用地取得費300万円、登記用図面作成委託料200万円、道路改良舗装工事1,200万円を繰り越すものです。9月には事業が完了の予定でございます。

次に、災害復旧費の土木施設災害復旧費であります。入間田前原地区災害復旧事業において、工事を進めておりましたが予想外の湧水があり、平成19年度中の年度内工事が完了しないために繰り越すものです。この事業につきましては6月の完了を予定しております。

以上でございます。

議長（伊藤一男君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1回であります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

議長（伊藤一男君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第1号、平成19年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告を終結いたします。

報告第2号、仙南土地開発公社の経営状況についての報告を求めます。

町長の登壇を許します。

〔町長 登壇〕

町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第2号、仙南土地開発公社の経営状況に

についての報告理由を申し上げます。

仙南7町で組織しております仙南土地開発公社の経営状況について、仙南土地開発公社理事会におきまして、平成20年度事業計画及び予算については、去る3月25日に、また平成19年度決算につきましては、去る5月12日にそれぞれ議決いたしておりますので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

詳細につきましては、仙南土地開発公社の事務局長が説明いたします。

議長（伊藤一男君） 補足説明を求めます。仙南土地開発公社事務局長。

仙南土地開発公社事務局長（奥山秀一君） 報告第2号、仙南土地開発公社の経営状況についてご説明申し上げます。

初めに、平成19年度の決算についてのご説明を申し上げますので、決算報告書の1ページをお開き願います。

事業報告書。1．概要 総括。本年度は設立団体から利用計画の提出がなく、土地取得はありませんでしたので、過年度事業の償還を行いました。

経理ですが、収益的収入は1億8,318万300円で、収益的支出は1億8,689万522円となりました。差し引き371万222円の欠損金となりましたが、欠損金は、前年度からの繰越未処分利益剰余金で補てんいたしました。

資本的収入は、土地取得費が0円、資本的支出は1億7,763万903円となりました。差し引き不足額1億7,763万903円は、当年度損益勘定留保資金で補てんいたしました。

2．業務につきましては、土地取得事業はありませんでした。

2ページをお開きください。

3．借入金は、公社の借入金状況を説明するものです。下の合計の欄でご説明申し上げます。

前年度末現在の借入金は3億5,442万5,165円、当該年度借入金は0円。当該年度の償還額が1億7,763万903円ですので、19年度末現在高は1億7,679万4,262円となりました。

4は事業資産明細書です。

経理上、借入金の未償還元金分を公社の所有資産として計上しておりますので、ただいまご説明いたしました3．借入金の金額が資産の明細となっております。

5．有形固定資産は自動車1台で、残存価格の10%となります。減価償却は定額法で行いました。

3ページをお開きください。

収益的収入及び支出です。決算額でご説明いたします。

初めに収入ですが、款 1 事業収益 1 億8,318万300円、項 1 業務収益 1 億8,300万6,660円で、内訳は土地売却収入です。業務外収益は17万3,640円、内訳は預金利子で、普通預金利子3万890円と定期預金利子14万2,750円の合計です。

支出ですが、事業費用 1 億8,689万522円、業務費用 1 億8,151万4,765円で、内訳は、土地売却原価 1 億7,763万903円、償還元金と管理費388万3,862円の合計です。業務外費用は支払利息の537万5,757円です。予備費の執行はございませんでした。収益的収入が不足する額371万222円は繰越未処分利益剰余金で補てんいたしました。

次に、4 ページお開きください。

次が資本的収入及び支出となっております。決算額でご説明申し上げます。

収入は、資本的収入、19年度の長期借入金は0円です。

支出は、資本的支出 1 億7,763万903円、建設改良費は、19年度は土地取得がなかったため0円となっております。借入償還金 1 億7,763万903円、柴田町・村田町からの償還元金です。支出に対して不足する額 1 億7,763万903円は、当年度損益勘定留保資金で補てんいたしました。

5 ページは、財産目録。

続きまして、6 ページは、損益計算書。

7 ページは貸借対照表です。

7 ページの貸借対照表で19年度末における公社の流動資産、現金預金残は4,339万1,252円です。保管方法といたしましては、七十七銀行に普通預金239万1,252円、定期預金4,100万円となっております。

8 ページお開きください。剰余金計算書になります。

1．繰越未処分利益剰余金827万222円は、前年度末での未処分利益剰余金額です。

2．当年度欠損金371万222円は、収益的収支の不足額となっております。

3．当年度の未処分利益剰余金処分額371万222円は、欠損金を補てんするものです。

結果といたしまして、4．次年度繰越未処分利益剰余金456万円は、平成20年度へ繰り越される剰余金額となります。

11、12ページをお開きください。

このページは公社の監事による監査意見書です。

以上で平成19年度の決算の説明とさせていただきます。

引き続きまして、平成20年度の事業計画と予算についてご説明申し上げます。

別冊の平成20年度仙南土地開発公社事業計画をごらんください。

1ページをお開きください。

平成20年度事業計画（総括）ですが、現在のところ、公社を構成しております7町からの申請がございませんので、空欄となっております。

4ページをお開きください。

平成20年度仙南土地開発公社の予算です。

第1条、総則です。

第2条、収益的収入及び支出の予定額は、収入につきましては4,374万5,000円、支出につきましては4,772万2,000円と定めております。収益的収入、支出の不足額397万7,000円は、前年度繰越未処分利益剰余金で補てんいたします。

第3条、資本的収入及び資本的支出についてですが、先ほど1ページでご説明申し上げましたとおり、今のところ事業計画がございませんので借入金が0円となっております。支出の4,110万3,000円、借入金償還につきましては、当年度損益勘定留保資金、土地売却原価で補てんいたします。

続きまして、6ページから10ページにつきましては、平成20年度の実施計画書及びその明細書となっております。

先ほど4ページでご説明申し上げました第2条の収益的収入及び支出と、第3条の資本的収入及び支出の予定額となっております。

11ページをお開きください。

11ページが平成20年度の資金計画書となっております。

続きまして、12ページは、平成19年度の予定損益計算書です。

13ページにつきましては、平成19年度、20年度の予定貸借対照表です。

以上、報告第2号、仙南土地開発公社の経営状況の補足説明といたしまして、決算報告書、事業計画書のご説明を申し上げました。よろしく申し上げます。

議長（伊藤一男君） これより議会運営基準により質疑を許します。質疑回数は1回であります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

議長（伊藤一男君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第2号、仙南土地開発公社の経営状況についての報告を終結いたします。

これで本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、明日7日と8日は休会とし、9日午前10時から再開いたします。

ご苦労さまでございました。

午前10時32分 散 会
